

愛知県立安城農林高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動の内容を充実させ、積極的に参加することで、たくましく生きる力を養う。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、自主的な態度を養い、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

柔道・剣道・弓道・硬式野球・卓球・男子ソフトテニス・女子ソフトテニス・陸上競技・
男子バレー・ボール・女子バレー・ボール・サッカー・ソフトボール・男子バスケットボール・
女子バスケットボール・馬術

②文化部

演劇・放送・写真・美術・文芸・吹奏楽

③同好会

水泳・グローバルマインド・郷土芸能

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間

学期中：平日：2時間程度

平日は、延長願の提出により夏季時間は19時まで、冬季時間は18時まで許可する。

週休日等：3時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：3時間程度（練習試合や大会等を除く）

②休養日

平日1日以上、または週休日等1日以上の週2日以上の休養日を設ける。

③その他

- ・定期考查1週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合や馬の飼育管理等で活動の必要性がある場合は校長に相談する。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①県高体連・高野連・高馬連・高文連が主催、共催の大会とする。

②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。